

令和2年8月31日

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	豪雨災害の被害を受けた社会福祉施設に対して復旧支援を行う基準は何か。
長寿社会政策課長	介護施設については、国庫補助金と同様に被害額80万円以上の施設を対象としている。
子育て支援課長	子育て支援拠点については、1階が浸水した施設を対象としている。今後、災害査定の結果を受けて、東北財務局との調整となる。
今野委員	土砂災害警戒区域や浸水想定区域にある社会福祉施設はどれくらいあるのか。
長寿社会政策課長	市町村は地域防災計画の中に土砂災害警戒区域や浸水想定区域にある社会福祉施設を「要配慮者利用施設」として位置付けることとなっている。令和2年1月現在、23市町村の防災計画において、690施設が対象施設として位置付けられている。
今野委員	自然災害が頻発化・激甚化する中、国は崖崩れ等の恐れがある区域への社会福祉施設等の開設を原則禁止する都市計画法等の改正を行っているが、その施行までの間、エレベーターの設置等施設の強靱化が重要となると思う。今回の災害対応を踏まえ、県では今後どのような支援を考えているのか。
長寿社会政策課長	県では、介護施設に対して避難計画の作成及びそれに基づく避難訓練の実施を指導している。地域の方や施設同士の連携体制の構築が重要であり、関係団体に対して優良事例等を情報提供し、連携強化に向けた検討を促している。
子育て支援課長	子育て関係施設に対しても、介護施設と同様に、避難計画の作成及びそれに基づく避難訓練の実施を指導している。保護者との連絡や関係団体との事前協議が重要であり、その支援を行っている。
今野委員	人命を守るため、施設の立地状況を踏まえながら、地域とのつながりを一層深めてほしい。
渡辺委員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施した汚水が流出した地区への消毒の概要はどうか。
薬務・感染症対策室長	通常の浸水では、自然環境中にある常在菌が水によって運ばれる状況であるため、人体への影響を考慮したうえで、基本的には屋外での消毒作業は不要となっているが、鶴岡市の荒沢地区では糞尿を含む水が流れ出たため、赤痢や腸管出血性大腸菌等を懸念し、消毒作業を実施した。消毒の経費は、国、県、市町村でそれぞれ1/3負担となっている。
星川委員	河川付近に建てられている社会福祉施設が堤防の建設や施設移転を望んでも、その実現には時間を要する状況である中、平時こそ施設の安全を考えるべきと考

発 言 者	発 言 要 旨
長寿社会政策課長	<p>えるが、県の考えはどうか。</p> <p>防災については何かをすればそれで大丈夫というものではなく、まずは平時の避難訓練をしっかりと実施することが重要と考えている。また、介護施設は今年度見直しの時期となっている市町村の介護保険事業計画にも大きく関係するため、県としては各市町村にヒアリングを行い、そのあり方について市町村と一緒に考えていきたい。</p>
子育て支援課長	<p>保育所では、常日頃の備えとして、避難訓練や消火訓練を月1回以上実施することを指導しており、県の指導監査で実施状況の確認等を行っている。</p>
星川委員	<p>自然災害が激甚化し、人命にかかわる危機的状況に陥る可能性がある中、計画的、効果的な対応が必要と考えるがどうか。</p>
健康福祉部長	<p>避難計画の作成やそれに基づく避難訓練の実施、社会情勢等の変化を踏まえた設置計画等の見直し等を計画的に展開していくとともに、機会をとらえて支援内容の拡充等を国に対して提言していく。起こりうる事態を想定し、中長期的な視点も踏まえながら、対策の前倒しや拡充強化等の検討を含め対応していく。</p>
青木委員	<p>特別養護老人ホームは、入居要件が介護認定3以上となっており、豪雨災害等で垂直避難を行う際には階段での移動は容易ではないが、2階までの施設ではエレベーター設置が義務付けられていない状況である。この度の豪雨災害を踏まえ、エレベーターの設置について県独自の支援や国に対する要望を行っていく必要があると考えるがどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>厚生労働省によると、今年の熊本県等で発生した大雨被害を受けて、社会福祉施設等への垂直避難用エレベーターやスロープの設置、避難スペースの確保等の改修工事を対象とする水害対策メニューの創設を予定しているとのことである。その内容を検証しながら、この度の豪雨災害を踏まえ、人命が守られる仕組みとなるよう国に対して提言等を行っていきたいと考えている。</p>
小野委員	<p>ハザードマップの作成にあたり健康福祉部の関わりはどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>作成については県土整備部が所管し、各市町村に降水量等の推計値を提供等している。健康福祉部ではその結果を共有し、避難訓練の実施等に活用している。</p>
小野委員	<p>この度の豪雨災害では、避難場所が浸水したり、避難場所に駐車スペースがなく高齢者が避難を諦める事例があったと聞いている。健康福祉部でも高齢者等の円滑な避難に向けた避難場所の見直し等について、積極的に関与してほしい。</p>
小野委員	<p>床上浸水の被害があったデイサービスセンターの復旧状況はどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>9月1日からの再開に向けて設備機器の整備等を進めている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田副委員長	デイサービスセンターの復旧支援の概要はどうか。
長寿社会政策課 長	支援としては、浸水した暖房機、トイレ、洗面所等の設備機器の交換等に対するものである。なお、建物自体の被害はない。
相田副委員長	デイサービスセンターの送迎車が浸水する被害もあったと聞いているが、復旧支援の対象となるのか。
長寿社会政策課 長	この度のような大規模な災害の場合、その都度、国の補助メニューが設けられることになる。この度の豪雨災害に対する補助メニューも国で準備を進めているところであるが、過去の事例では設備に対する補助も設けられている。
相田副委員長	激甚災害の指定の状況等により国の補助内容が変わるとすれば、迅速な復旧やサービス再開に向けて、県としても独自に復旧支援策を考えていく必要があるのではないか。
長寿社会政策課 長	災害復旧については国の災害復旧メニューを活用することを基本に取り組んできたが、対象とならない部分が出てくる可能性も課題として認識し、事業者の話を聴きながら、国に制度の拡充等を提言していきたい。